

申請に対する処分の審査基準・標準処理期間 個票

都市建設部 建築住宅課

許認可等の内容		小集落改良住宅不在の承認
根拠法令等及び条項		栃木市小集落改良住宅条例施行規則第16条
標準 処理 期間	根拠条項	未設定
	設定等年月日	平成 年 月 日設定 平成 年 月 日最終変更
	標準処理期間	日
審査 基準	根拠条項	栃木市小集落改良住宅条例施行規則第16条
	参考事項	
	設定等年月日	平成22年 3月29日設定 平成 年 月 日最終変更
	<p>【 基 準 】</p> <p>栃木市小集落改良住宅条例施行規則抜粋</p> <p>第16条 入居者は、当該改良住宅を引き続き15日以上使用しないときは、小集落改良住宅不在承認申請書（別記様式第7号）を市長に提出し、承認を受けなければならない。</p>	